

川崎市上下水道局告示第46号

収納取扱金融機関の変更について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第27条ただし書の規定に基づき、指定した収納取扱金融機関の名称が、令和8年8月3日から次のとおり変更となりますので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示します。

令和8年 7月31日

川崎市上下水道事業管理者 池之上 健一

変更前

指定番号	金融機関の名称	取扱店舗
70	住信SBIネット銀行株式会社	本社事務所

変更後

指定番号	金融機関の名称	取扱店舗
70	株式会社ドコモSMTBネット銀行	本社事務所